

1 パブリックコメントの実施状況と結果について

(1) 公表した案

「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画素案」

(2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所 2 階指導課窓口、立川市役所 3 階市政情報コーナー、女性総合センター、子ども未来センター、たましん RISURU ホール、市民体育館、小・中学校、窓口サービスセンター、連絡所、地域学習館、学習等供用施設

(3) 意見提出期間

令和 6 年 6 月 21 日～令和 6 年 7 月 10 日

(4) 結果

ア 提出者数 37 名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
1名	0名	0名	35名	1名

イ 意見の件数 51 件

全体に関わること	未来につなぐ部活動改革	1. 計画の策定にあたって	2. 市立中学校における部活動の現状と課題	3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針	4. 改革推進期間における主な取組	5. 本推進計画の見直しについて
1件	1件	1件	2件	31件	15件	0件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
1件	49件	1件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。
 ※類似の意見については、内容を集約して整理しています。

(1) 意見を反映するもの (1件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
1	3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針 (1) 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備 ④関係者間の連携体制の整備 P10	部活動顧問にとって生徒を直接指導する時間が重要である。平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動が併存する場合、部活動顧問の平日の指導時間が、関係機関との連絡調整にばかり費やされないような体制を希望する。コーディネーターなどの人的支援も必要だが、ICT 掲示板などを活用した情報共有の仕組みなど、ネットワークサービスの活用が望まれる。	1件	ICT を活用した連絡手段は、持続可能な地域クラブ活動に必要と考えております。ご意見のとおり「情報共有ツールの活用」と追記します。

(2) 市の考え方を説明するもの (49件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
2	全体に関わること	現状では、定員割れや廃部、専門的な指導が難しい部活動もある。今回の計画により、学校以外の施設(例えば、市民体育館のプールなど)が使えたり、学校の垣根を越えて近隣の中学校と交流したり、専門的な地域人材と交流したり、教員の負担を軽減しながら、生徒も楽しく過ごせる場が増えることが期待できる。	1件	子ども達が、地域の中で笑顔にあふれ、スポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を、立川市は地域全体で支えてまいります。
3	未来につなぐ部活動改革 P1	地域のスポーツクラブに、公立中学校の部活動に所属している生徒が習いに来ている。スポーツクラブに通っているのであれば、学校部活動でやる必要はないと思う。部活動に存在意義があるのか疑問である。	1件	学校部活動は、体力や技能の向上等を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有しております。

4	1. 計画の策定にあたって 新たな地域クラブ活動とは P2	部活動の地域移行に関して、部活動の立ち位置については、中学校外部での習い事支援のような形にして、部活動という概念を無くしたほうが良いのではないか。中学校と切り離して考えたほうが、地域移行における課題は解決すると思う。	1件	ご意見のとおり、新たな地域クラブ活動は、中学校で行われている学校部活動とは別に、学校外の地域の人や、団体、事業者等が中心となって行う新しい形のクラブ活動です。
5	2. 市立中学校における部活動 の現状と課題 (2) 部活動数、部員数及び 参加率 P5-6	「市立中学校部活動【運動部】設置状況と部員数」の表に、立川市発祥の「ミニテニス」の記載がないので、現在は参加者がゼロでも是非入れてほしい。また、「市立中学校部活動【文化部】設置状況と部員数」の表に、「囲碁」の記載がないので、現在は参加者がゼロでも是非入れてほしい。	1件	ご指摘の表には、部活動登録があり、かつ、部員がいる部活動のみを掲載することとし、部員のいない部活動は削除いたします。
6	2. 市立中学校における部活動 の現状と課題 (5) 部活動の地域連携の状 況 P8	部活動の技術指導等に部活動指導員が携わっていることがあるが、指導員の勤怠管理、指導監督、手当の請求等は顧問の負担になっている。	1件	顧問として専門的な技術指導が難しい状況もあり、その一助とするため、部活動の技術指導等で、教員に代わり、技術指導や大会等への単独引率を行える部活動指導員や、教員をサポートする部活動外部指導員を学校からの申請に基づき、配置しております。専門的な技術指導等が実現する一方で、ご意見のとおり、勤怠管理等に伴う事務負担の増加についても認識しております。
7	3. 部活動の地域連携・地域移 行における基本方針 (1) 地域におけるスポー ツ・文化芸術活動環境の整備 P9	地域クラブ活動への移行により、活動場所が学校から地域が変わると、活動場所が自宅から遠い生徒は移動時間が長くなり、移動による負担が大きくなるのではないか。	2件	地域クラブ活動では、通学する学校以外が活動場所となる場合があります。移動が遠距離になる場合もあると認識しております。
8	同上	スポーツ、文化芸術活動とも、専門性のある人材から指導を受けることは、とても意義のあることだと思う。高度な技術習得に加えて、怪我の治療も含めたアフターケアなどの知識習得も期待できる。	1件	専門性のある人材から指導を受けることで、生徒の多様なニーズに応えた指導が可能になり、卒業後も継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめる好循環につながると考えております。

9	同上	学区の中学校に入りたい部活動がなく、子どもの選択肢が制限される場合がある。選択肢が増えると期待できる地域連携・地域移行を歓迎したい。	1件	学校部活動が存続できなくなる前に、その教育的意義や役割を継承・発展しつつ、多様なニーズをもった生徒が、地域でスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しめる環境を整備してまいります。
10	同上	部活動の地域連携・地域移行に向けて、地域の体育会、立川市体育協会、立川市文化協会などに協力を求めていく必要があると思う。	1件	部活動の地域連携・地域移行に向けて、地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携・協働に努めてまいります。本推進計画の策定にあたっては、地域のスポーツ・文化芸術団体にはアンケート調査等にご協力いただいております。
11	同上	新たな地域クラブ活動に、立川市発祥のミニテニスを加えてほしい。現在、市内の小・中学校体育館を借りて、市内15団体が活動し、12町に指導者がいる。道具は大半の学校に揃っており、少し練習すればゲームを楽しめる。市内クラブの代表者会合でも全面協力の意見が出ており、地域のミニテニス部員・立川市ミニテニス協会も全面的に協力できる。生徒の親や祖父母がやっていたり、一部の町では町民大会を実施したり、泉体育館や柴崎体育館の祭りにも参加している。経験したことのある生徒もいると思われる。	1件	新たな地域クラブ活動については、既存の地域団体の活動に生徒が参加し、地域の大人と共にスポーツや文化芸術活動を楽しむことも含まれます。既存の学校部活動にはない活動が加わることにより、子ども達の選択の幅も広がると認識しております。地域クラブ活動への移行を見据えた新たな取組等は、できることから着実に進めてまいります。
12	同上	体育館で初級者から上級者まで幅広く楽しめるミニテニスを、新たな地域クラブ活動に加えてほしい。	1件	同上
13	3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針 (1) 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備 ③地域クラブ活動のあり方 P9-10	地域クラブ活動に、地域住民がより気軽に参加できるとより良いと思う。時間に余裕のある地域のシニア層、子どもの見守りやボランティアに興味のある人々、週末だけ参加したい社会人など、地域の人的資源を活かしてほしい。	3件	地域クラブ活動の世代間交流としての役割は認識しており、以下のとおり、本計画に記載しております。 地域クラブ活動では、単に生徒に技術的な指導等を行うものではなく、生徒と様々な世代の地域の方が多様な体験や共にスポーツや文化芸術活動を楽しむなどの豊かな交流等を通じた学びなど、新しい価値が創出されるよう活動環境を整備していくことが必要です。

14	3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針) (2) 指導者の量の確保及び質の向上 ②指導者の質の向上 P10	部活動中の事故の多くは、指導者が未熟であることに起因している。指導者には、活動中の安全確保などの知識と、一定の技術レベルが必要である。	2件	指導者の量の確保とともに、質の向上も重要課題であると認識しております。生徒の心身の安全を第一に、研修会等の開催やガイドライン等の情報提供を行ってまいります。
15	同上	指導者に、活動の安全確保などの知識が必要。一定の技術レベルも必要と考える。子どもに関わることなので、「子ども性暴力防止法」(日本版 DBS) への登録なども必要になるのではないかと。	1件	同上
16	同上	部活動の地域連携・地域移行を進める上では、地域の指導者が適切な人物かどうかの判断が必要である。地域連携団体などの組織に連携を依頼することによって一定の信用はあると思うが、教員についても「子ども性暴力防止法」(日本版 DBS) により、性加害への対応が求められている。学校管理外の組織ではどのように対応するのかも示す必要があると思う。	1件	同上
17	同上	部活動が地域移行した際、行き過ぎた指導や不平等と見受けられる指導については監督する必要がある。勝利至上主義ではなく、生徒を第一に考えて指導できる指導員を確保してほしい。	1件	同上
18	同上	地域クラブ活動への移行を進める上で、指導者の質の確保は重要な課題である。指導者の資質向上が図られる体制を要望する。	1件	同上
19	同上	地域クラブ活動の活動場所の確保に関して、市に協力をお願いできるのか。	2件	地域クラブ活動の活動場所は、運営団体・実施主体が自身で手配し、確保することになります。学校施設や市の社会教育施設、スポーツ・文化施設の利用も想定されますので、地域クラブ活動の運営団体・実施主体が活動場所を確保しやすいよう、

				環境づくりに努めてまいります。
20	3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針 (4) 地域クラブ活動における会費及び保険のあり方 ①会費の設定 P11	「可能な限り低廉な」会費では、地域クラブ活動の運営団体・実施主体にかかる負担が大きくなるのではないかな。	2件	運営団体・実施主体は、その競技等の特性に合わせて会費を設定することができます。一方で、受益者（保護者）の負担する会費負担が過度にならないよう、「可能な限り低廉な価格設定に努めること」と記載しております。
21	同上	地域クラブ活動の運営について、生徒の保護者から集める会費だけで賄うことになるのか。市からの援助は考えているのか。	2件	地域クラブ活動は、参加者からの会費等による自立的な運営が原則です。市からの援助については、アンケート調査などで実態把握に努め、検討してまいります。
22	同上	地域クラブ活動への移行により、活動場所が学校から地域に変わると、活動場所までの移動に伴う負担が大きくなるのではないかな。経済的要因で、活動したくても活動できない生徒が出ないようにしてほしい。	1件	地域クラブ活動に参加するための会費は受益者（保護者）負担が原則です。活動場所までの移動に要する費用についても同様です。なお、経済的な理由で、地域クラブ活動等への参加をあきらめる生徒が出ないように、困窮世帯等への支援については、国や東京都の動向を踏まえ、展開を検討してまいります。
23	3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針 (5) 部活動指導に対する教員の関わり方 ②地域クラブ活動での指導 P11-12	現在の部活動は、部活動顧問による専門的な指導が難しい場合もある中、休日も含めた時間外労働、不十分な手当など教員の負担の上に成り立っている。教員の負担軽減の観点からすると、引き続き部活動に携わりたい教員は、地域クラブ活動で指導すればよいと思う。	4件	専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制の継続が困難な状況が見られます。まずは休日の部活動から段階的に、必ずしも教員が部活動指導に携わらなくても活動ができることを目指してまいります。地域クラブ活動での指導を希望する教員については、円滑に兼職兼業の許可が得られるよう検討してまいります。
24	同上	教員による部活動指導は、勤務時間外の任意の活動であり、平日の勤務時間外や休日に参加義務はない。そのうえ、休日の部活動手当は最低賃金にも満たない金額である。休日の部活動指導は、教員志望者減少の原因にもなっており、強要すべきではない。	1件	同上
25	同上	部活動が地域に移行した場合、地域クラブ活動での指導を希望する教員は少ないのではないかな。また、指導	1件	部活動が地域クラブ活動へ移行した際も、地域クラブ活動での指導を希望する教員が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう

		を希望する場合、教員に追加の給与や手当は出るのか。		検討してまいります。
26	4.改革推進期間における主な取組 P12	部活動改革は、大人の目線だけでなく、実際に活動する子ども達の声も参考にして進めてほしい。	2件	部活動の地域連携に係る取組の拡充、地域クラブ活動への移行を見据えた新たな取組等については、国や東京都の方針・動向等を踏まえながら、アンケート調査等で実態や意向等の把握に努めたうえで、できるところから着実に進めてまいります。
27	同上	部活動の地域連携・地域移行は、現場の活動実態に即して進めるべき。	1件	同上
28	同上	教員の負担軽減を含めた方向性は理解できるし、部活動の地域移行は地域にとっても大きな力となりうる。しかし、これまで教員の頑張りに支えられていたことを、地域で生徒を預かって指導する地域移行により行おうとするのは、簡単にはいかないと思う。拙速に進めるのではなく、国や都の方針を踏まえながら、様々な面から考察して進めるべき。	1件	同上
29	同上	教員のライフワークバランスと少子化を考えると仕方のない変化だと思うが、学校毎の特徴が弱まると予想される。	1件	同上
30	同上	教員のライフワークバランスの観点からも、部活動の地域連携や地域移行はとても良い取組である。一方で、これからも情熱をもって部活動を指導していきたいと考えている教員もいる。また、保護者や地域の部活動に対する期待は依然として根強い。そのため、学校から部活動が完全に離れるような急速な地域移行の推進は避けたほうが良いと思う。	1件	教員の負担を少しでも軽減できるよう、休日の部活動から段階的に、部活動の地域連携に係る取組の拡充、地域クラブ活動への移行を見据えた新たな取組等を進めてまいります。地域連携や地域移行の取組は、教員の負担軽減にも資するものと考えております。
31	同上	部活動指導に伴う教員の負担は大きい。地域連携と地域移行を早く進めてほしい。	1件	同上

32	4.改革推進期間における主な取組 (3) 各種調査 P12	地域移行等に伴い、学校外での活動が増える場合は、引率者の配置など、配慮が必要ではないか。	1件	学校管理下における部活動については、教員に代わり、技術指導や大会等への単独引率を行える部活動指導員を学校からの申請に基づき配置しており、今後も拡充していきたいと考えております。引率者の配置については、必要に応じてアンケート調査等を実施することで、実態や意向等の把握に努め、施策展開の参考にしてまいります。
33	4.改革推進期間における主な取組 (4) 人材バンク及び研修体制等の整備 P13	経験のない顧問による指導は難しい。生徒の充実した部活動を支えるために、質の高い指導者を学校外から確保するシステムが必要ではないか。	3件	顧問として専門的な技術指導が難しい状況もあり、その一助とするため、部活動の技術指導等で、教員に代わり、技術指導や大会等への単独引率を行える部活動指導員や、教員をサポートする部活動外部指導員を学校からの申請に基づき、配置しております。あらたに必要となる指導者の確保に向けては、地域団体との連携により、専門的な技術指導ができる地域人材の把握・発掘に努め、必要な指導者を学校や地域クラブ活動の運営団体・実施主体に紹介できる人材バンクの整備を図ります。
34	4.改革推進期間における主な取組 (5) 地域連携・地域移行に向けたトライアル事業の実施 P13	地域クラブ活動に移行できる素地があるのであれば、モデル校を選定し、トライアル事業を実施してはどうか。	1件	部活動の地域連携に係る取組の拡充、地域クラブ活動への移行を見据えた新たな取組等は、できるところから着実に進めてまいります。いただいたご意見のとおり、まずはトライアル事業を実施し、その結果を検証していく必要があると認識しております。
35	4.改革推進期間における主な取組 (5) 地域連携・地域移行に向けたトライアル事業の実施 ①合同部活動 P13	費用負担や活動場所への移動が極力発生しないよう、学校で活動するスタイルはそのままにできないか。生徒の人数が足りないために活動できない、大会に出られない等の問題は、近隣の中学校同士が合同で活動することにより解決できると思う。	1件	生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しめる環境を構築していくために、部活動の地域連携に係る取組の拡充、地域クラブ活動への移行を見据えた新たな取組等をできるところから着実に進めてまいります。ご提案いただいた合同部活動の実施についても検討を進めてまいります。
36	同上	教員を顧問とする合同部活動は、実施すべきではない。他校生徒の指導など、教員の負担が増大すると考えられる。	1件	合同部活動を実施する部活動は、関係校間での情報共有等、連携を密に行うことを前提にしてまいります。また、教員の負担軽減の観点も含めて、実施方法の検討及び検証を進めてまいり

				ます。
37	4. 改革推進期間における主な取組 (2) 情報発信 (5) 地域連携・地域移行に向けたトライアル事業の実施 P12-13	部活動の地域移行については、トライアル事業などを実施し、その成果を発信するべき。	1 件	地域団体との連携・協働に向けたトライアル事業については、令和6年2月から中央大学と連携により実施しております。今後は、中央大学に加え、近隣大学とも部活動の連携について検討してまいります。本市の取組の方向性や進捗状況等については、ホームページや広報誌など多様な方法で情報発信してまいります。

(3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）（1件）

整理番号	意見要旨
38	地域で音楽教室を展開しており、部活動の地域連携・地域移行をサポートできる。 地域連携に関しては、指導者を派遣できる。 地域移行に関しては、運営している「東京都多摩ジュニア吹奏楽クラブ」（国立音楽大学協力・令和5年度文化庁委託事業）の実証例をもとに、学校施設や社会教育施設を活用した地域クラブ活動を推進できる。